鹿児島市立病院外来食堂及び職員食堂運営 企画提案競技実施要領

令和6年8月 鹿児島市立病院

1. 業務概要

(1) 業務名

鹿児島市立病院外来食堂及び職員食堂運営業務

(2) 業務目的

鹿児島市立病院における患者及び職員等(以下「患者等」という。)の利便性向上を図ることを目的に病院内に外来食堂及び職員食堂を設置する。

(3) 業務内容

鹿児島市立病院外来食堂及び職員食堂運営者(以下「運営者」という。)は、当院が指定する病院建物内の一部を、地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の4第2項第4号及び鹿児島市立病院固定資産管理規程第58条に基づく行政財産の貸付を受け、患者等のための外来食堂及び職員食堂の運営全般を実施する。

※ 詳細は「鹿児島市立病院外来食堂及び職員食堂運営業務企画提案競技仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり。

(4) 貸付期間

令和7年5月1日から令和10年3月31日までとし、貸付期間満了をもって、契約を終了するものとする。なお、店舗の原状回復に要する期間を含むものとする。

- ※ 開店日については当院と協議するものとし、営業に伴う工事、設備の設置、開店 準備を整え、営業開始するものとする。
- ※ 行政財産貸付料の起算日は、令和7年5月1日とする。

(5) 契約形態等

借地借家法(平成3年法律第90号)第38条に基づく定期建物賃貸借契約とし、同法第26条(建物賃貸借契約の更新等)及び第28条(建物賃貸借契約の更新拒絶等の要件)の適用はないものとする。よって、契約の更新はなく、正当事由の有無にかかわらず貸付期間の満了をもって契約は終了するものとする。

(6) 施設概要

所在地	鹿児島市上荒田町 37 番 1 号		
面積等	敷地面積 44,632 ㎡、延べ面積 49,057 ㎡		
	病床数 574 床 / 駐車場 第一駐車場 271 台、第二駐車場 302 台、		
	その他 74 台		
	階数 地上8階、塔屋1階		
外来休診日	土日祝日、年末年始		
(参考) 患者	令和 5 年度入院延患者数 161, 216 人 (1 日平均 440 人)		
数等	令和 5 年度外来延患者数 184,951 人 (1 日平均 731 人)		
	当院職員数 1,718人(令和6年4月1日現在で臨時職員も含む)		
	その他常駐委託職員		

(7) 営業開始時期 令和7年5月中

2. 企画提案競技参加要件

告示第37号(令和6年8月19日付)のとおり。

3. 参加申込手続き

- (1) 提出書類
 - ア 鹿児島市立病院外来食堂及び職員食堂の運営に係る企画提案競技参加申込書(様式1)
 - イ 会社経歴書(様式2)
 - ウ 食堂営業の実績(様式3)
 - エ 商業登記簿謄本(申請日から3箇月以内に発行されたもの)
 - 才 役員名簿
 - カ 代表者の身分証明書(個人事業所のみ提出)
 - キ 定款
 - ク 鹿児島市発行の「市税」納税証明書(入札参加資格審査用) 鹿児島市に納税義務がない場合は、本社所在地の市区町村(特別区にあっては都税 事務所)発行の「法人市(町・村)民税(特別区にあっては法人都民税)」納税証明 書とする。
 - ケ 税務署発行の「消費税及び地方消費税」納税証明書(未納税額がないことを証明するもの(納税証明書その3またはその3の3))
 - コ 提出日の直前3年分の決算書(財務諸表〔貸借対照表・損益計算書・利益処分表〕) なお、個人の場合は、直前3年分の所得税確定申告書の写し(収支内訳書又は所得 税青色申告決算書の写しを含む)
 - サ 食品衛生法等必要な許認可の写し
 - シ フランチャイズ本部との責任分担とフランチャイズ本部のサポート体制を明確に 示した文書等(フランチャイズ方式で参加する場合)
- (2) 注意事項
 - ア 3の(1)の書類をA4判ファイルに番号順にとじ、表紙及び背表紙に法人名等を記入し、提出すること。
 - イ 提出書は、提出日現在の内容を記入し、証明書類は証明年月日が提出日前3箇月以 内のもので、それぞれ発行官公署において定めた様式による原本であること。
 - ウ 資格要件を満たさない者が提出した申込書、資格要件等について虚偽の報告が判明 した申込書及び提出書類に不実記載等があった場合等は受理しない。
 - エ 令和6年度鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿へ登載されている者にあ

っては、3の(1)のエからキまでの書類を省略することができる。

(3) 提出方法

直接持参又は郵送(書留郵便に限る。)

(4) 提出期間

公告日から令和6年9月13日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までの時間を除く。)

※郵送の場合は、令和6年9月13日(金)必着。

(5) 参加決定通知

企画提案競技参加決定は、提出された書面により審査し、その結果は令和6年9月20日(金)(予定)までに書面にて個別に通知する。

(6) 提出先

T890-8760

鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院総務課庶務係

電話 099-230-7001 (直通)

FAX 0 9 9 - 2 3 0 - 7 0 7 0

Eメール hpsou-syomu@city.kagoshima.lg.jp

4. 運営業者の選定方法等

(1) 選定方法

ア 2の資格要件を満たす者について、プレゼンテーションを実施し、評価項目ご とに評点付けし、最高得点者を選定する。

イ 評点が同点の場合は、選定委員会の多数決により選定する。

ウ 合格最低点は概ね6割(60点)以上とする。

(2) 評価基準

評価項目		配点
1	実績・経営状況	1 0
2	業務実施体制	1 5
3	取扱いメニュー・提供方法	1 5
4	提供可能なサービス	1 5
5	サービス向上策	1 0
6	独創性	1 0
7	行政財産貸付料の額	1 5
8	取組姿勢、取組意欲	1 0
合 計		1 0 0

(3) 選定結果の通知

選定結果は、書面にて個別に通知する。なお、決定に対する異議は一切認めない。

5. 企画提案書提出手続き

(1) 提出書類

鹿児島市立病院外来食堂及び職員食堂運営業務企画提案書一式 (様式5)

(2) 提出部数

5(1)の正本1部(正本は会社名、所在地及び代表者を記入すること。)及び、 副本8部(副本は会社名、所在地、社章等の企業名がわかる記述をしないこと。)

(3) 提出方法及び提出先

3(3)及び(6)と同じ

(4) 注意事項

アできるだけわかりやすく、簡潔に記載すること。

イ 図表については別紙添付も可とするが、できるだけ簡潔にし、インデックスを 付けるなど、わかりやすくすること。

(5) 提出期限

令和6年10月9日(水)午後5時15分まで(郵送の場合、同日必着)

6. プレゼンテーション

(1) 実施日

令和6年10月23日(水)予定

(2) 場所

未定(9月20日(金)までに参加決定通知で案内する)

(3) 持ち時間

30分(プレゼンテーション15分、質疑応答15分)とする。

(4) プレゼンテーションの実施方法

ア 順番については、「5 企画提案書提出手続き」で定める企画提案書の提出の遅 い順とする。

イ プレゼンテーションに当たっては、提出された提案書についての説明を中心とし、 追加資料等の提出は認めない。ただし、本市が必要と認める場合は、追加資料の提出 を認める。

ウ プレゼンテーション時に提案書の記載内容を抜粋したパワーポイントや動画を作成して説明したりすることは差し支えない。

7. 質疑応答

(1) 質問方法

質問内容を別紙「質問書(様式4)」に記載し、電子メールで送信し、電話にて受信 確認を行うこと。

(2) 質問受付期限

令和6年8月29日(木)まで(期限厳守)

- (3) 質問先
 - 「3 参加申込手続き」の(6)に同じ。
- (4) 質問回答

受け付けた質問は、令和6年9月6日(金)までに質問内容とその回答内容をホームページに掲載する。

8. その他留意事項

- (1) 失格条項等
 - ア 企画提案競技への参加に関する提出書類(以下「提案書等」という。)の提出方法、 提出先及び提出期限に適合しなかった場合
 - イ 企画提案に参加する資格要件を欠く場合又は企画提案競技までの間に当該資格要件を満たさなくなった場合
 - ウ 提案書等が不足する場合
 - エ 提案書等に虚偽の内容が記載されている場合
- (2) 提案書等の取扱い
 - ア 提案書等は、返却しないものとする。
 - イ 提案書等の作成及び提出、プレゼンテーションの実施など、企画提案競技への参加に関する一切の費用は、参加者の負担とする。
 - ウ 提案書等は、審査及び説明を目的に、この写しを作成し、使用することができる。
 - エ 提案書等は、公平性、透明性及び客観性を確保するため、提出者名を伏せて公表 することがある。この場合において、提案書等の写しを作成し、使用することがで きる。

9. 全体スケジュール (予定)

概要	日時
告示	8月19日 (月)
質問提出期限	8月29日 (木)
質問回答	9月6日 (金)
参加申込書提出期限	9月13日 (金)
参加決定通知	9月20日 (金)

企画提案書提出期限	10月9日 (水)
プレゼンテーション審査	10月23日(水)
選定結果通知	10月25日(金)